

家庭用品にも期限表示があること、知っていますか？

食品だけではなく、家庭用品にも「使用に関する期限表示」が記載されているものがあることはご存じですか？例えば、電池には「使用推奨期限」、使い捨てカイロには「有効期限」が表示されています。安全かつ有効に使用するためには、期限内に使用することが大切です。今回は、家庭用品の「使用推奨期限」「有効期限」についてお知らせします。

👉 電池は同じ使用推奨期限の物を使用することが大切

使用推奨期限が違う電池は、電池の仕様(容量)が違うことがあります。また、新しい電池と古い(使いかけの)電池も容量が異なります。容量が違う(使用推奨期限が同じでない)電池を混ぜて使うと次のような問題が発生する可能性があります。

- ・電池全体の性能が容量の少ない電池の性能に低下する
- ・容量の少ない電池が液漏れする

結果、電化製品の故障や事故のもととなります。

電池パックや電池本体にある「使用推奨期限」を確認し、同じく「使用推奨期限」の物を使用するようにしましょう。

電池の「使用推奨期限」とは、未使用の状態での保管された場合に、日本工業規格(JIS)で定められた電池性能を発揮する期限を定めたものです。



👉 期限切れの使い捨てカイロは使える？

シーズン最後のちょっと価格が下がったときに、来年用に購入…となりがちですが、購入前に使用期限などは確認してください。使い捨てカイロの場合は「有効期限」と記載されています。使い捨てカイロの「有効期限」は概ね購入後2～3年と考えておけば大丈夫ですが、長期保管できるものなので、忘れていたカイロが出てくることもあります。

使用する前には確認してみてください。

カイロの使用期限とは、「表示してある温度規格を保証する期間」を基準として定めたものです。

- ・適正時間が長続きしない
- ・適正温度よりも高い温度まであがる
- ・適正温度以下までしか温かにならない

全く使用できないというわけではありませんが、期待した性能が発揮できない場合があります。

防災グッズに入っている食品の期限はチェックしていると思いますが、カイロや電池などの雑貨品も使用期限などを確認してみてください。

東海コープ
ホームページに
「おいしくって、
安全なおはなし」の
バックナンバーが
あります。



有効期限
2026.03

2023年
3月4週
(12号)

東海コープからの
おいしくって、
安全なおはなし

